

# 保有個人データ訂正等請求書

年 月 日

株式会社ゆうちょ銀行 御中

※文字が消えるボールペンは使用不可です。

訂正等請求の対象となる方	ご住所	〒 一	
	電話番号		
	おなまえ	フリガナ	印
代理人 □法定代理人 □委任代理人 □その他  ※ご本人が請求される場合、記載は不要です。	ご住所	〒 一	
	電話番号		
	おなまえ	フリガナ	印

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第34条の規定に基づき、下記のとおり保有個人データの訂正等を請求します。

## 記

### 1 請求内容

※ 訂正等請求の対象は「生存する個人」に関する情報です。

(請求内容に○を付けてください)

訂正・追加・削除

現在の内容	
訂正等の内容	

### 2 対象となる貯金種類に○印を付け、口座記号番号をご記入ください。

	貯金の種類	口座の記号番号
<input type="checkbox"/>	通常貯金	
<input type="checkbox"/>	定額・定期貯金	
<input type="checkbox"/>	その他( )	

### 3 理由 (※具体的にご記入ください)

以上

#### 記載にあたっての注意事項 (裏面の注意事項もお読みください)

- 「おなまえ」の欄は必ず自筆でご記入ください。
- 「ご住所・電話番号・おなまえ」の欄  
本請求書の記載内容についてお客様に確認する必要がある場合は、本欄に記載されたご住所、おなまえおよび電話番号によりご連絡いたします。  
正確にご記入くださいようお願いいたします。
- 「3 理由」の欄  
訂正等をご請求される理由を具体的に記載してください。

#### 【銀行使用欄】

受付番号	第 号
取扱者印	受付印
(保存期間: 10年) 【規程 Navi コード: 70821】	

## 保有個人データ訂正等請求にあたっての注意事項

### 【ご提出いただくもの】

1 ご本人による請求の場合 ※ 下表①の書類と②の書類、両方が必要です。

必要書類	チェック
① ご本人であることを確認するため、訂正等請求書に記載されている請求をする方の氏名および住所または居所と同一の記載がされている、以下の本人確認書類のいずれか1点の写し（有効期限内かつ現住所が記載されているもの）	<input type="checkbox"/>
○運転免許証（表面・裏面） ○運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたものに限る）	<input type="checkbox"/>
○資格確認書 ○在留カードまたは特別永住者証明書（表面・裏面）	<input type="checkbox"/>
○介護保険被保険者証 ○児童扶養手当証書	<input type="checkbox"/>
○母子健康手帳 ○身体障害者手帳	<input type="checkbox"/>
○精神障害者保健福祉手帳	<input type="checkbox"/>
○マイナンバーカード（「個人番号(12桁)」が記載されていない表面（写真が付いている側）のみ）	<input type="checkbox"/>
○その他法律またはこれに基づく命令の規定により交付された書類 ※ 外国人登録証明書も確認書類としてご利用いただける場合がございますので、同証明書をお持ちの方は「個人情報開示担当窓口」にお問い合わせください。 (TEL 03-3477-1591 (受付時間) 10:00~12:00, 13:00~17:00 (土曜・日曜・休日等の銀行休業日を除く))	<input type="checkbox"/>
② 上記①に挙げた本人確認書類に加え、30日以内に作成され、現住所が記載された住民票の写し（原本） ※ 個人番号の記載がないものをご用意ください。	<input type="checkbox"/>

2 代理人様による請求の場合 ※ 法定代理人様の場合は、下表①の書類2点と②の書類1点のあわせて3種類の書類が必要です。

※ 委任代理人様の場合は、下表①の書類2点と②の書類2点のあわせて4種類の書類が必要です。

① 代理人様ご自身の本人確認書類

必要書類	チェック
ア 代理人様ご自身であることを確認するための本人確認書類（上表①に挙げたものと同じ）	<input type="checkbox"/>
イ 上記の本人確認書類に加え、30日以内に作成され、現住所が記載された代理人様の住民票の写し（原本）	<input type="checkbox"/>
※ 個人番号の記載がないものをご用意ください。	<input type="checkbox"/>

※ 弁護士が代理人として職務を行う場合は上記アイに代えて以下の2点の書類でも可能です。

必要書類	チェック
ア 弁護士会発行の身分証明書（有効期間内のもの）	<input type="checkbox"/>
イ 上記の本人確認書類に加え、弁護士会発行の印鑑登録証明書（30日以内に作成されたもの）	<input type="checkbox"/>

② 代理人様の代理権が確認できる書類

代理人の種類	必要書類	チェック
未成年者の法定代理人	法定代理人様の本人確認書類のほか、30日以内に作成された以下の書類のいずれか1点（原本に限る） (1) 親権者様からの請求の場合 ○戸籍謄本 ○戸籍抄本 (2) 未成年後見人様からの請求の場合 ○家庭裁判所の証明書（後見開始の審判書）（家事審判規則第12条第2項） ○未成年後見人の指定に関する遺言書 ○戸籍謄本 ○戸籍抄本 ※名義人様の現住所が分かる書類を、追加で提出いただく場合があります。	<input type="checkbox"/>
成年被後見人の法定代理人	法定代理人様の本人確認書類のほか、30日以内に作成された以下の書類のいずれか1点（原本に限る） ○登記事項証明書（後見登記等に関する法律第10条） ○家庭裁判所の証明書（後見開始の審判書および確定証明書）（家事審判規則第12条第2項）	<input type="checkbox"/>
委任代理人	委任代理人様の本人確認書類のほか、以下の書類すべて（原本に限る） ○当行所定の委任状（実印を押印したもので30日以内に作成されたもの） ○ご本人様の印鑑登録証明書（発行後6か月以内のもの）	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

※ ご提出いただいた書類は、返却いたしません。あらかじめご了承ください。

### 【訂正等請求受付方法】

下記あてにご郵送ください。

〒100-8793 東京都千代田区大手町2-3-1 大手町プレイス ウエストタワー 株式会社ゆうちょ銀行「個人情報開示担当窓口」

### 【訂正等・不訂正等の回答】

ご請求を受理した日からおおむね30日（※）以内にご本人あてに郵送することにより、訂正等・不訂正等の決定を回答します。委任された代理人様による請求の場合も、ご本人あてに送付いたします。回答は、お客様からの指定がない場合、書面で行います（CD-R（PDFファイル）での開示を希望される方は表面余白に「CD-R希望」と記入してください）。

※請求内容、請求時期（年末年始、大型連休や請求の集中等）により、さらにお時間をいただく場合がございます。

### 【訂正等請求書に記載された個人情報の取り扱い】

訂正等請求手続きにより当行が取得した個人情報は、当該手続きのための調査、ご本人および代理人様の本人確認、ならびに当該訂正等請求に対する回答に利用いたします。